

笛吹市スポーツ推進計画（案）に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

スポーツ基本法第10条において、「都道府県及び市町村の教育委員会は国の定めたスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めること」と定められている。

国は、平成24年3月に第1期スポーツ基本計画、平成29年3月に第2期スポーツ基本計画を策定し、県は平成26年に「やまなしスポーツ推進プログラム」、令和元年6月に「山梨県スポーツ推進計画」を策定しました。

これを受け、市では今後のスポーツ推進の方向性を定め、継続的な事業推進を図るため、期間を令和3年度から5年間とした「笛吹市スポーツ推進計画」について、令和元年12月から笛吹市スポーツ推進審議会で検討を行い、令和3年8月に書面決議で計画案の了承を得ました。

については、「笛吹市スポーツ推進計画(案)」を取りまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和3年9月2日（木）～令和3年9月16日（木）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所市民窓口館生涯学習課にて閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、「pubc-shogaigakushu@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、FAX 番号（055-261-3340）に送信してください。

(3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、〒406-0031 笛吹市石和町市部 809-1 笛吹市教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
笛吹市役所市民窓口館3階、生涯学習課スポーツ推進担当まで提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市教育委員会 生涯学習課 スポーツ推進担当
電話 055-261-3338(直通)